

令和8年度干ばつ災害からの 樹勢回復緊急対策事業

少雨の影響により被災した農家等に対して、次年度以降の安定生産を図るため、永年性作物の樹勢回復に必要な葉面散布剤や堆肥等に係る経費を支援します。

干ばつ被害 (みかんの樹勢低下)



強い乾燥ストレスにより、落葉や樹勢低下が発生

樹勢回復対策 (みかん)

葉面散布剤の施用



堆肥の施用



次年産以降の安定生産及び産地維持へ

対象となる園地等

- ✓ 干ばつ災害により、落葉等の樹体被害を受けた園地
- ✓ 被害面積が **30%以上** の園地
- ✓ 1農業者の受益面積が **10a以上**

支援内容

葉面散布剤、堆肥、液肥の購入※に係る経費 ※R8.8.12以降に購入したもの

品目	対象資材
果樹	葉面散布剤、堆肥
アスパラガス	葉面散布剤
茶	液肥

補助額

10a当たり **3,000円** (定額)

事業実施主体

- 農業者
- 農業者の組織する団体
- 農業協同組合 (JA)
- 農業法人

※事業実施主体の受益面積は概ね1ha以上

事業活用要望調査の
提出期限

10月23日

申請をご希望の方は、下記お問い合わせ先へご連絡ください。

被害園地の面積等がわかる書類の準備が必要となりますので、最寄りの振興局 農業企画課・農業振興普及課へご連絡ください。

お問い合わせ先

振興局名	担当課	電話番号	振興局名	担当課	電話番号
県央振興局	農業企画課	☎ 0957-22-0389	五島振興局	農業振興普及課	☎ 0959-72-5115
島原振興局	農業企画課	☎ 0957-62-3610	壱岐振興局	農業振興普及課	☎ 0920-45-3038
県北振興局	農業企画課	☎ 0956-41-2033	対馬振興局	農業振興普及課	☎ 0920-52-4011

※各市町、JAでもご相談いただけます。